誓約書

令和　　年　　月　　日

大阪府知事　殿

株式会社○○○

代表取締役　○○○○○

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律第12条第1項の認定（施行規則第6条第1項第〇号の事由に該当する場合）の申請をするにあたり、贈与（相続開始）の時以後において、下記に掲げる当社の特別子会社は、同法施行規則で規定する外国会社に該当しません。

また、下記に掲げる当社の特別子会社は、同法施行規則で規定する特定特別子会社に該当しないことを誓約します。

記

株式会社□□□□（所在地：　　　）

■■■■株式会社（所在地：　　　）

**※同法施行規則の条項について（贈与）**

第一種特別贈与認定中小企業者の場合：第6条第1項第7号

第二種特別贈与認定中小企業者の場合：第6条第1項第9号

第一種特例贈与認定中小企業者の場合：第6条第1項第11号

第二種特例贈与認定中小企業者の場合：第6条第1項第13号

**※同法施行規則の条項について（相続）**

第一種特別相続認定中小企業者の場合：第6条第1項第8号

第二種特別相続認定中小企業者の場合：第6条第1項第10号

第一種特例相続認定中小企業者の場合：第6条第1項第12号

第二種特例相続認定中小企業者の場合：第6条第1項第14号